

医政第1130号
平成25年1月25日

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
(公 印 省 略)

インフルエンザ及び感染性胃腸炎の感染予防の徹底について
このことについて、別添のとおり下記関係団体へ周知依頼しましたので、お知らせし
ます。

記

社団法人 熊本県医師会
社団法人 熊本県歯科医師会
社団法人 熊本県薬剤師会
社団法人 熊本県看護協会
一般社団法人 全日本病院協議会熊本県支部
熊本県公的病院長会
全国自治体病院協議会熊本県支部

医療政策課 総務・医事班（担当：富野）
TEL：096-333-2205
FAX：096-385-1754
メール：tomino-j@pref.kumamoto.lg.jp

医政第 1 1 3 0 号
平成 2 5 年 1 月 2 5 日

社団法人 熊本県医師会長
社団法人 熊本県歯科医師会長
社団法人 熊本県薬剤師会長
社団法人 熊本県看護協会会長
一般社団法人 全日本病院協議会熊本県支部長
熊本県公的病院長会長
全国自治体病院協議会熊本県支部長

} 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
(公 印 省 略)

インフルエンザ及び感染性胃腸炎の感染予防の徹底について（通知）

このことについて、本県のインフルエンザの発生については、平成 24 年第 52 週（12/24～12/30）に流行入りしましたが、その後、感染は急速に拡大し、平成 25 年第 3 週（1/14～1/20）において注意報レベルを超えました。今後、更に大きな流行が予測されます。（別添報道資料参照）

また、いったん減少したノロウイルス等による感染性胃腸炎も再び増加傾向にあり、引き続き警戒が必要です。

つきましては、貴会会員等に対し、改めて下記資料を活用するなどにより、インフルエンザ感染予防の基本である手洗い、せきエチケットの徹底、おう吐物・便の適切な処理など、施設内感染予防について、再度御確認いただきますよう周知方お願いします。

記

- 1 「手の洗い方を身に付けましょう！」
- 2 「せきエチケットしていますか？」
- 3 インフルエンザ施設内感染予防の手引き
- 4 「冬は特にご注意ください！ノロウイルスによる食中毒」
・食器等の消毒方法、おう吐物・便の処理方法が記載されています。

（参考）

厚生労働省のホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

厚生労働省のホームページ「インフルエンザ Q & A」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/qa.html>

熊本県のホームページ「インフルエンザ総合情報ホームページ」

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/influenzasub/>

厚生労働省のホームページ「ノロウイルスに関する Q & A」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>

食品安全委員会のホームページ「ノロウイルスの消毒方法」

<http://www.fsc.go.jp/sonota/dokukesi-norovirus.html>

（裏面参照）

【インフルエンザ流行状況の基準値について】

※数値は定点あたりの数

流行開始の目安	注意報レベル	警報レベル	
		開始基準値	終息基準値
1.00	10	30	10
	今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いことを指す。	大きな流行が発生または継続しつつあると疑われることを指す。	

